

平成17年11月14日  
国 土 交 通 省

## 国庫補助負担金改革に関する検討結果について

本日、内閣官房へ国庫補助負担金改革に関する検討結果を提出いたしました。

なお、提出資料は、別紙1のとおりです。

〈問い合わせ先〉 国土交通省(03)5253-8111(代表)

○全体について

大臣官房会計課 企画専門官 小笠原 憲一 直通(03)5253-8199(内線 21662)

○「公営住宅家賃対策等補助」について

住宅局総務課 企画官 林 俊行 直通(03)5253-8501(内線 39103)

## 別紙1

## 国庫補助負担金改革に関する検討結果について(個別総括表)

国庫補助負担金名	17年度 予算額	18年度 要求額	廃止・縮減額	備考
公営住宅家賃対策等補助	75,803	86,267	—	(2) 地方の自主性・裁量性を高め、簡素で効率的な行政財政システムを構築する三位一体の改革案を踏まえ、税源移譲する観点から、地方の改革案を検討している。
総計	75,803	86,267	—	その際、家賃対策補助は、建設費助成と相まって、低廉な家賃の住宅セーフティネットを実現する柱となる仕組みであって、単に廢止・税源移譲することはできない。
				このためには、公営住宅については、憲法25条の趣旨を受けた、「住宅困窮者のための住宅セーフティネット」であることから、年度間や地域間の変動に対応した支援を国として的確に行うとともに、今後とも社会的弱者への住宅セーフティネットを実現するという国の大きな責務を確実に果たすことができる仕組みとすることが前提であり、慎重に検討を進めているところ。

(注1) 昨年の地方の改革案において指摘された補助金等については①、本年の地方の改革案(2)において指摘された補助金等については②と備考欄に注記すること。

(注2) 昨年11月の政府・与党合意において、18年度に税源移譲に結びつく改革が行われることが決定されているものについては記載しないこと。

(注3) 廃止・縮減額の計算に当たっては、当該補助金に係る17年度予算額をベースとするとする。但し、18年度要求額が17年度予算額を下回っている場合には、18年度要求額をベースとするものとする。

## 国庫補助負担金改革に関する検討結果について(個表)

(単位:百万円)

国庫補助負担金名	17年度 予算額	18年度 要求額	事業概要	検討結果	
				廃止・縮減額	廃止・縮減額
公営住宅家賃対策等補助	75,803	86,267	公営住宅等家賃対策補助は、公営住宅において、近傍同種の住宅の家賃と入居者負担との差額によることとし、低賃貸する公営住宅を賃貸することとして設けられた制度。	② 地方の自主性・裁量性を高め、簡素で効率的な行政システムを推進する観点から、三位一体の改革を踏まえ、税源移譲を検討している。	その際、家賃対策補助は、建設費助成と相まって、低廉な家賃の実現する上で柱となる仕組みであつて、単に廃止・税源移譲することはできない。

このためには、公営住宅について憲法25条の趣旨を受けた「住宅困窮者のための住宅セーフティネット」であることから、地域間の変動に応じた支援を国と地方に実現するなど、社会的弱者への実現に果たすことが前提であり、社会的弱者への実現に果たすことが前提であることを確実に進めることを計る。

# 国土交通省関係の国庫補助負担金改革について

別紙2(参考)

## 1. 「三位一体の改革について」政府・与党合意(H16.11.24)の概要

(1) 平成17年度予算、平成18年度予算において、地方向け国庫補助負担金について、3兆円程度の廃止・縮減等の改革を行う。

内閣本府	10億円程度
総務省	90億円程度
文部科学省	500億円程度
義務教育費国庫負担金	8,500億円程度
その他	230億円程度
厚生労働省	9,340億円程度
農林水産省	3,040億円程度
経済産業省	180億円程度
国土交通省	6,460億円程度
環境省	530億円程度
合計	28,380億円程度

(注) 義務教育費国庫負担金は、現在暫定措置であり、平成17年秋までに中央教育審議会において結論を得ることとされている。

(2) 税源移譲は、概ね3兆円規模を目指す。その8割方は次の通り。

義務教育費国庫負担金（暫定）	8,500億円程度
国民健康保険	7,000億円程度
文教（義務教育費国庫負担金を除く）	170億円程度
社会保障（国民健康保険を除く）	850億円程度
農林水産省	250億円程度
経産省	100億円程度
公営住宅家賃収入補助	640億円程度
総務省、環境省	90億円程度
平成16年度分	6,560億円程度
税源移譲額 合計	24,160億円程度

なお、平成17年中に、(1)生活保護・児童福祉手当に関する負担金の改革、(2)公立文教施設等、建設国債対象経費である施設費の取り扱い、(3)その他について、検討を行い、結論を得ることとされている。

## 2. 平成17年度 国土交通省関係・国庫補助負担金改革の概要

政府・与党合意に基づき、平成17・18年度で6,460億円程度の廃止・縮減等を行うこととなつており、平成17年度は、3,378億円の国庫補助負担金改革を実施。

[内訳]	①税源移譲（公営住宅賃収入補助の縮減）	:	320億円
	②スリム化の改革（小規模事業の廃止等）	:	1,452億円
	③交付金化の改革	:	1,605億円
	・まちづくり交付金の拡充		600億円
	・地域住宅交付金の創設		580億円
	・各省連携の交付金の創設		425億円

## 3. 「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」について

平成17年7月19日に決定した地方六団体による「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」においては、平成18年度に優先して税源移譲すべき国庫補助負担金として9,973億円が挙げられている。

うち国土交通省分	:	2,448億円	[	・公営住宅賃収入補助	758億円
				・公営住宅建設費等補助	1,110億円
				・地域住宅交付金	580億円